

厚生労働省発医政0310第14号
令和2年3月10日

各 都 道 府 県 知 事
独立行政法人国立病院機構理事長
独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
国立研究開発法人国立国際医療研究センター理事長

】 殿

厚生労働事務次官
(公印省略)

医療施設運営費等及び中毒情報基盤整備事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成23年3月31日厚生労働省発医政0310第31号本職通知の別添「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱」（以下、「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別添新旧対照表のとおり改正され、新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保事業については、令和2年2月13日から、小学校の臨時休校に伴う病院内保育所等の対応に係る財政支援事業については、令和2年3月2日から適用することとされたので通知する。

また、本通知中、市町村等に対し国庫補助を行うこととされている部分については、貴管内市町村等に対する周知につき配慮願いたい。